

柏崎刈羽原子力発電所 特定重大事故等対処施設の
「発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出」の提出について

2025年2月27日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、2022年8月17日に原子炉設置変更許可をいただいた柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設について、発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出を、本日、原子力規制委員会に提出しました。

今回の届出は、工事工程の見直しにより、設置変更許可において記載していた工事完了時期を以下の通り変更したものです。

7号機		6号機	
変更前	2025年3月	変更前	2026年9月
変更後	2029年8月 ^{※1}	変更後	2031年9月 ^{※2}

※1 現時点での目途

※2 工程精査に伴い見直していく予定

当社は引き続き、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

○ 特定重大事故等対処施設

発電所への意図的な航空機衝突等による大規模な損壊で広範囲に設備が使えない事態において、原子炉格納容器の破損を防止するために必要な原子炉圧力容器の減圧、注水機能や原子炉格納容器の減圧・冷却機能等を備えた施設

【添付資料】

- ・ [特定重大事故等対処施設の工事工程について](#)

以上